

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第5区分
【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2020-121580(P2020-121580A)
【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)
【年通号数】公開・登録公報2020-032
【出願番号】特願2019-12894(P2019-12894)
【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月18日(2020.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

ベース部4の上面4cのうち、前端4aと開放部4eとの間となる箇所には、開放部4eに近づくに連れて次第に左右方向 y の溝幅を狭めるように形成された導光溝4fが形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

前側支持部6は、ベース部4における前端4aと開放部4eとの間において、左右方向 y の中程の位置に備えられている。前側支持部6は、ベース部4の下面4dから鉛直方向に突き出す基部6aと、基部6aの下端から車両の後方側に向けて突き出す突出部6bとを備え、縦断面鉤状を呈している。フロントウィンドウ1にブラケット3を取り付けた状態から車両の前後方向 x に沿う向きに車載カメラ2を後方からブラケット3にはめ込むようにスライド移動操作すると、ベース部4の下面4dと突出部6bとの間に車載カメラ2の前端部2cが入り込み、はめ込み終了位置(図7)においてこの前端部2cが前記基部6aに突き当たり、突出部6bが前記前端部2cを下方から支えるようになっている。